

最後に、2011年は国際森林年ということで、国際的なイベントが世界各地で開催されます。森林の生物多様性のモニタリングについては、まだ発展途上で国際的取り組みが十分に一元化されてはいませんが、気候変動分野では森林分野の研究、モニタリング体制、そして資金動員メカニズムの施策が急速に進んでいます。COP10の経験や資料を生かし、これまで国際的会議への参加がなかった機関やグループも積極的に国内外へ活動や意見をアピール

し、分野横断的な幅広いネットワークを構築することが、国際的な目標達成への第一歩ではないでしょうか。

〔引用資料〕 1) 生態系サービスと人類の将来—国連ミレニアム生態系評価 <http://amzn.to/dzTtUy> 2) CBD サイト <http://www.cbd.int/cop10/> 3) CBD-COP10/MOP5 International Media Center On-Demand. <http://webcast.cop10.go.jp/ondemand.asp>

図書紹介

中国の森林・林業・木材産業—現状と展望

森林総合研究所編,

日本林業調査会出版, 2011, ¥3,000

本書は森林総合研究所に勤務する十数人の林業経済・森林政策研究者と中国の研究者による3ヶ年にわたる共同研究の成果を取りまとめて出版したものであり、中国の森林・林業・木材産業に関心のある方にとって、必読の書籍である。一読すると、多くの貴重な情報を得ることができる。

これまで中国に関する研究は中国からの留学生によって行われてきたと言って良いが、今回は日本の研究者と中国の研究者との共同研究として行われ、その成果が日本語によって発表され、さらにその研究成果が包括的であることに特徴がある。こうした研究が可能となったのはこれまで森林総合研究所が積み上げてきた中国との研究交流の実績、人的結びつきの蓄積を踏まえているからである。そして資金的には森林総合研究所の交付金プロジェクトとして

行われたものである。

もう一つ重要なことは非常にタイムリーな研究計画であることである。民主党政権は林業政策を同政権の重要な政策領域として認めて、農林水産省内に森林・林業再生プラン推進本部を設け、その下に5つの検討委員会を設置して、森林・林業再生プランの具体的中身を検討してきたところである。そして昨年11月には「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を取りまとめ、平成23年度は「森林・林業再生元年」として推進することとした。

同プランは「10年後の木材自給率50%以上」をめざすべき姿としているが、その目標を実現するためにも、4月26日に公表された平成22年度林業白書が強調するように、公共建築物の木造化、木質バイオマスの利用推進に加えて、中国や韓国などへの木材製品輸出を拡大しなければならない。そのためにも中国の木材利用や消費の実態について詳しい情報が必要である。本書はそうした要望にも応え得る内容を持つものである。

(北海道大学名誉教授:石井 寛)